

第4回菊池市公共交通会議議事録

- 日時 令和7年3月14日（金） 10時30分～11時30分
- 場所 204会議室
- 内容詳細 資料のとおり

【議事要旨】

○議事1：パブリック・コメント結果報告及び対応について

〈事務局〉

- ・菊池市地域公共交通計画（案）に対する意見なし
- ・修正箇所について説明

⇒委員からの意見なし

○議事2：菊池市地域公共交通計画承認について ⇒

承認

○議事3：その他

〈吉城会長〉

- ・交通計画を策定してからの5年間について、交通事業者においては大変な状況でもある中で早急に対応しなければならない。また、地元の方で苦労していることや各関係団体からの要望等が挙がっているかと思われるが、意見や要望、又はご感想等委員の皆さまよりご発言いただきたい。

〈菊池市老人クラブ連合会〉

- ・特別に意見はない。私は当初から運転免許証を持っていない。現在免許返納を推進されており、私は普段から公共交通機関を利用しているが、バスの便等がなくなっており非常に不便。免許返納に代わる何かが欲しいと思われている。

〈旭志支所〉

- ・TSMC関係で開発が進んでいる地域である。短期間で状況が一変する可能性があるため、対応できる体制をつくってほしい。

〈泗水支所〉

- ・泗水地域はあいのりタクシーが運行している。あいのりタクシーの利用方法や周知がまだ不十分である。泗水地域についても住宅開発が進められており、住民が増加した場合どうするのかという課題が今後出てくる。

〈七城支所〉

- ・高齢者が増加している。七城地域では電鉄バスや産交バスが運行しているが、便数も減少しており、不便に感じられている方もいる。今後公共交通は高齢者も増加す

るため大事になってくるため早めの体制づくりが必要だと思う。

〈旭志区長会〉

- ・団塊の世代と呼ばれる昭和 20 年代からの生まれの方が 80 歳を迎える段階にきている。これから先、より高齢化社会を迎えるところだと思う。免許返納する方々も増えて、公共交通の在り方が大事になってくるのではと感じている。私もいずれは免許返納し公共交通を利用する立場になってくる。その中で、バスが少ない等悩みを持たれている方もいるので、バス事業者又はタクシー事業者にご助力いただきながら市で整備をしてほしい。1 年間を通してとても勉強になった会議であった。

〈泗水区長会〉

- ・泗水町は住宅区として発展している。区長会の中で、菊池電車が今も運行していれば菊池は変わっていたのではないかという意見が出ている。ぜひ菊池市発展のためにどうすべきか一緒に考えると非常に良いのではないかと思う。

〈菊池区長会〉

- ・今年度から会議に参加したが、交通の内容についてはなかなか厳しいものがあるなど感じている。山間部については乗合タクシーやバス等の周知が徹底されていない。山間部から中心市街地に出てくる用事として病院か買い物。デイサービスは利用されている方が多い印象であり、デイサービスと連携ができないかと個人的には思っている。

〈菊池市身体障がい者福祉協議会〉

- ・旭志地域について、路線バスを運行している地域と路線バスが運行していない地域についてはあいのりタクシーが利用できる。特に身障者はバス路線があっても遠い人はどうにもならないのでその部分についてどうにかならないかと感じている。

〈県北広域本部土木部〉

- ・TSMC の進出に伴い、菊陽・合志・大津にて渋滞が激しくなっており、渋滞解消が課題となっている。ハード整備を担当しており新たな道路の整備を担っている。短期的に道路の整備はできないので、公共交通を利用しながら渋滞解消に努めていければと思う。

〈熊本県交通政策課〉

- ・来年度、熊本県公共交通計画の改定の時期を迎える。既存の鉄道・バス・タクシーの維持や地域のコミュニティ交通との役割分担の規定が大事になってくると考えている。各地域の交通事業者や住民の方のご意見を反映させていただくのでその際もご意見をいただければと思う。

〈菊池警察署〉

- ・免許返納をされる方はご家族で暮らしており、ご本人の代わりにご家族が運転を

するということが考えられる。免許返納は横ばい状態であり、公共交通が発達しなければ免許返納も伸びないのではと思う。事故の状況についても、60代以上の方が半数以上を占めており、交通事故の発生状況も県内では減っているが、人身事故や物件交通事故含めた交通事故件数そのものは減少していない。その原因として高齢者同士が事故を起こす案件であり、公共交通の発展が必須ではないかと思う。

〈泗水タクシー〉

- ・泗水町ではあいのりタクシーで運行を行っているが、運転手不足について悩まされている。1日の稼働台数に限りがあり、その中であいのりタクシーも運行している。あいのりタクシーは1人1台が1日中拘束されている。メーター分だけの請求では到底運行できないという中で何年も運行してきた。1台拘束されていることにより、他の一般の利用者を受けることができないため一般の利用者に迷惑をかけている状況。1年以上になるが、料金の見直しをしてくれと市には伝えているが、改めて1月に地域振興課宛てに文書を送っている。文書の内容としては、料金体制が整わないのであればあいのりタクシーを3月で辞めさせてくれとのお願いをしている。料金体制がしっかり整えば、地域住民の交通手段であるためやらなければならないとは思っている。しかし、拘束された状況の中でその分の料金も出ないのであれば辞めざるを得ないからどうかしてほしいとの内容を再三言っているが、未だに返答もない状況。前に一歩も進んでいない。料金体制の確約ができない限り、3月であいのりタクシーから引かせていただく。

〈熊本県タクシー協会〉

- ・実施事業者の声はしっかり聞いてほしい。それでなければ持続可能な公共交通にはならない。県内70〜80地域で乗合タクシーが運行されている。どういう形でタクシー事業者を助成するのかにかかっている。地域によっては時間貸し切りで行っている。例えば、コンビニでも時給いくらかで雇用している。タクシー運転手も待機しており、その分については事業者が負担する。お客さんがいなかったら、メーターが上がらなかつたらゼロ。コンビニでも売上がなくても時給は払う。こういう状況であり良く考えて。利用がなければゼロで実際良いのか。予約型の乗合タクシーということで見直しをされている地域もある。労働改革も行われているおり、運転手も事業者も生活がある。それらを考えていかないと持続可能な公共交通とはならないのではと思う。

〈産交バス〉

- ・日頃から産交バスをご利用いただき感謝。産交バスの路線も以前から変わっておらず、大まかに3系統（山鹿大津線・菊池山鹿線・菊池大津線）。市街地の路線について中央通、御所通と複雑に回る路線となっており、コンパクト化・わかりやすい路線をつくっていかればと思っている。一方で、山鹿市や大津町など関係

市町もあるため調整が必要になる。利便性を考えた時刻の設定等も行っていきたい。今後も活発に意見を交換しながら、交通計画の内容に近づけるように努力したい。大きな問題として人手不足が発生しており、この課題の解消も行っていきたい。

〈熊本電気鉄道バス〉

- ・産交バスと同様に運転手不足、コロナ禍からの利用の減退による路線の減便等を数年行ってきた。需要に見合った中での運行を継続して頑張ってきているが、菊池市内を含めて便数が減少しているのは間違いない。きくちべんりカーや七城・田島線の運行維持には菊池市に協力してもらいながら務めてきた。運転手不足解消に向けて、この部分についても地域振興課に理解・協力を得て周知活動も行ってもらった中、当社も昨年の9月より、平日限定運転士の働き方を取り入れ、9月から今年の5月までで運転士約30名入社し、解消にむけて進んでいる。一方で退職についても半年間で5名程度でしており、総数としては増えている。今年の7月8月には運転士は充足するという見込。当社が運行しているエリアは今後人口が増えると想定されている地域が多い。そのあとに続いて発展していくだろうと思っているのは菊池市。便数を増やすなど菊池市と協議しながら、需要に見合った場所、あるいは様々な意見が出ている過疎地域や交通空白地域についても、当社でできることがあればお手伝いさせていただく方向で、対応できる体力はつけていきたい。

〈熊本県バス協会〉

- ・慢性的な運転士不足である。全国的な状況でいうと今年の初めより外国人運転士の採用全国で開始。東南アジア特にインドネシアから運転士を入れる。教育や外国人運転免許の切り替え、試験制度も始まっている。熊本県では動きはないが、いずれは外国人運転手を導入しなければならない状態になってくると考える。バス運転士には大型二種免許が必要。熊本県では八代市でしか取得ができない。バス会社とも協議をおこなっているが、県北でも大型二種免許を取れる環境を整備しなければならないと考えている。こういった働きかけも行っていきたいので菊池市のバックアップをお願いしたい。

〈熊本運輸支局〉

- ・本日の会議で菊池市地域公共交通計画を承認いただいた。国から各自治体へ努力義務として法律を定めており、まずは計画を策定いただいたことに感謝。計画を策定するまでが大変だったと思うが、今後実証していくことがそれ以上に重要。計画策定する際は交通会議が活発に行われるが、計画策定後は交通会議が開催されない事例もある。今後も実施してい上では協議会で審議していただければと思う。先ほど区長会より、この協議会に出席して勉強になった、交通の実態が分かった等お話をいただいた。国で協議会の制度を制定しているが、交通事業者の実

態の共有や地域の皆さんへ交通の実態をご理解いただくという趣旨がある。その趣旨がこの協議会で果たしているということで、制度をつくった国としても非常にありがたい言葉だった。今後実施していくためには交通事業者と密接にコミュニケーションを取ってほしい。協議会の場合だけでなく、日頃からコミュニケーションを取ることが、計画を適切に行うことに繋がる。市の内部でも関係部署等との連携もお願いしたい。今後施策を実施していく上で制度の面など、協議を行い協力したい。実証運行の事業については、実証運行に対する補助事業も準備しているので協力したい。

〈吉城会長〉

- ・委員からの意見・感想の総括

〈事務局〉

- ・日頃より公共交通を担っていただいているバス・タクシー事業者へ感謝。
- ・泗水タクシーより意見のあったあいのりタクシーの運行について、補助の見直し等を庁内で行っている。
- ・本日の会議での回答はできないが早急に結果を報告したいと考えている。

〈北島副会長〉

- ・1年間菊池市の公共交通についてご検討・ご意見いただき感謝。菊池市に関して、平成16年にきくちべんりカー、平成18年にきくちあいのりタクシー運行を開始した。全国的にも早い段階で公共交通について充実した取り組みを進めていたつもりであったが、人手不足やTSMCの菊池市特有の問題もあり、大きく方向性を見直さなければならない時期にきている。運輸支局よりも努力義務とのことだったが、今回初めて菊池市で公共交通計画を策定し、協議会の場で事業者の困りごとの共有や、地域の声を吸い上げながらということで、大きな今後菊池市の交通施策の羅針盤になる計画を策定できたことに感謝。しかし、策定して終わりではなく、急速に社会変化が起こっている中で、どのように進めていくか非常に重要。先ほど交通事業者からのご意見もあったように、計画の中では公助・共助という言葉を使っており、お互いに連携をしながら、いかに持続的な公共交通をつくっていくかが今後の大きな課題。来年度以降、この協議会にてPDCAを見ながらということになるが、事業者や地域住民の方と緊密に連携をはかりながら、将来に向けて持続可能な公共交通を作っていければと考えているので今後ともご協力いただきたい。

(以上)